

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

食料・農業・農村基本法に基づく施策として、中山間地域における農業生産活動を支援し、耕作放棄地の増加等によって農村が持つ国土保全や水源かん養等の多面的機能を確保するという観点から、令和7年度から一定の条件を持たず農業者に対し、条件の不利性を補正する直接支払制度第6期対策が開始されました。日高川町においても、要件に該当する対象農地について、集落協定に基づき5年間の対策として実施しています。

1 制度の概要

(1) 交付金の交付条件

- 1 特定農山村法等8つの法律で指定された地域
- 2 農業振興地域内の農用地区域内の一団の農用地(1ha以上)
- 3 農家相互の集落協定を締結し、5年以上の営農の継続が確実な農業者

(2) 交付金の単価

対象農地の条件	傾斜度の基準		交付金単価 (円/10a)
急傾斜地	田	勾配1/20以上	21,000
	畑	傾斜度15度以上	11,500
緩傾斜地	田	勾配1/100以上	8,000
	畑	傾斜度8度以上	3,500

※5年間の基本的な活動のみを行う場合は、上記交付金単価の8割

2 実施状況

(1) 対象農地の面積

年 度	対 象 面 積 (平方メートル)				
	田		畑		計
	1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上	
7	780,627	294,186	1,118,973	151,889	2,345,675

(2) 交付金交付額と協定締結数

年 度	交 付 額（円）					集落協定数
	田		畑		計	
	1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
7	13,444,161	2,064,094	11,174,738	427,610	27,110,603	50

(3) 令和7年度集落別交付金の状況(別紙のとおり)

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集 落 名	参 加 農 家 数	対 象 面 積（平方メートル）					交付金額 （円）
		田		畑		計	
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
中津川	13	24,778	0	86,134	0	110,912	1,510,879
千津川	6	2,425	0	52,155	0	54,580	520,566
鐘巻	12	1,630	0	64,111	0	65,741	617,205
土生	24	14,271	0	111,737	0	126,008	1,584,666
小熊	17	7,565	0	182,719	0	190,284	2,260,133
若野	6	0	0	47,421	0	47,421	436,273
早藤	4	0	0	36,497	0	36,497	335,772
平川	25	53,950	0	32,009	0	85,959	1,200,842
三百瀬	6	0	0	30,534	0	30,534	280,912
伊藤川	6	15,289	0	1,980	0	17,269	275,071
藤野川	7	23,268	0	1,309	0	24,577	402,944
山野	12	1,841	0	83,687	0	85,528	800,848
市川	8	21,309	0	7,839	0	29,148	430,109
三津ノ川	10	9,073	0	12,099	0	21,172	263,736
江川	6	5,490	0	18,144	0	23,634	259,156
松瀬	24	636	0	24,771	0	25,407	238,577
計	186	181,525	0	793,146	0	974,671	11,417,689

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集 落 名	参 加 農 家 数	対 象 面 積（平方メートル）					交 付 金 額 （円）
		田		畑		計	
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
坂本	17	42,830	422	172	3,007	46,431	732,245
坂本三田	4	7,353	0	11,724	5,014	24,091	245,429
岡本	31	58,342	20,928	5,160	2,668	87,098	1,169,026
小津茂	11	21,803	0	10,003	1,305	33,111	461,971
広瀬	10	11,331	8,019	647	309	20,306	248,498
姉子	4	1,971	0	24,143		26,114	255,227
三十木A	15	23,690	0	3,237	2,781	29,708	435,558
三十木B	20	18,950	8,886	1,915	298	30,049	393,682
三十木C	10	2,322	11,913	1,776	2,277	18,288	137,966
原日浦	17	5,325	0	18,332		23,657	258,114
平岩	7	7,972	0	15,083	4,290	27,345	284,704
三十井川	6	17,183	0	4,329	5,948	27,460	345,154
上田原	13	28,056	0	3,415	4,895	36,366	516,464
佐井本田	23	20,882	63,738	2,109	2,709	89,438	982,160
佐井新田柳瀬	18	10,991	49,582	0	623	61,196	629,647
坂野川	13	30,511	13,076	7,808	2,540	53,935	675,215
畑ヶ瀬	7	13,442	0	4,868	3,886	22,196	281,490
三 佐（上）	12	16,756	3,819	4,660	2,256	27,491	355,129
三 佐（下）	12	28,010	2,037	0	1,596	31,643	488,072
田尻	18	31,673	3,809	5,100	9,811	50,393	630,873
小釜本	18	31,712	18,752	36,854	40,463	127,781	1,105,125
下田原	16	19,717	31,661	4,396	1,314	57,088	577,997
計	302	450,822	236,642	165,731	97,990	951,185	11,209,746

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集落名	参 加 農家数	対 象 面 積（平方メートル）					交付金額 （円）
		田		畑		計	
		1/20以上	1/100以上	15度以上	8度以上		
上越方	10	5,367	5,528	5,589	486	16,970	178,322
川原河	3	1,876	11,793	604	260	14,533	113,275
滝頭	28	35,911	1,442	11,074	7,659	56,086	735,857
朔日	5	7,778	0	11,893	0	19,671	240,085
上ノ段	20	7,490	5,922	13,292	13,839	40,543	324,767
西ノ川	6	4,261	6,915	20,845	6,545	38,566	325,940
李	15	15,436	12,379	5,587	9,485	42,887	416,507
猪谷	5	20,078	0	11,345	1,253	32,676	445,192
上板	9	5,383	0	38,004	5,865	49,252	456,492
笠松	9	18,777	0	0	0	18,777	315,453
高野土居中村	22	13,068	13,565	22,274	6,006	54,913	528,094
上小藪川	8	12,855	0	19,589	2,501	34,945	403,184
計	140	148,280	57,544	160,096	53,899	419,819	4,483,168

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集 落 名	Ⅰ 必須事項(農業生産活動等)					Ⅱ 選択的必須事項 (多面的機能を増進 する活動)		
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
中津川		○			2100	2100	○	1300
千津川		○			1700	3400	○	1100
鐘巻		○	○		1100	1600	○	1100
土生		○	○		2400	5600	○	1400
小熊		○	○		7300	9600	○	1700
若野		○			1000	2000	○	1000
早藤		○				3000	○	900
平川		○			2700	4700	○	800
三百瀬		○			1700	3400	○	800
伊藤川		○			2100	1800	○	400
藤野川		○	○	○	1600	900	○	200
山野		○	○	○	5200	16600	○	1500
市川		○		○	8700	17000	○	400
三津ノ川		○			300	1000	○	300
江川		○			500	1000	○	300
松瀬		○			1700	3200	○	1100

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集 落 名	Ⅰ 必須事項(農業生産活動等)					Ⅱ 選択的必須事項 (多面的機能を増進 する活動)		
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
坂本			○	○	3000	500	○	300
坂本三田			○	○	1000	500	○	300
岡本			○	○	6000	2100	○	300
小津茂			○	○	2000	300	○	500
広瀬			○	○	2000	500	○	3000
姉子			○	○	500	1100	○	100
三十木A			○	○	2000	300	○	200
三十木B			○	○	2000	500	○	200
三十木C			○	○	2000	700	○	200
原日浦			○	○	2000	1200	○	200
平岩			○	○	1000	1200	○	300
三十井川			○	○	2000	1200	○	300
上田原			○	○	3000	1800	○	300
佐井本田			○	○	5000	600	○	500
佐井新田柳瀬			○	○	3000	600	○	500
坂野川			○	○	2000	700	○	500
畑ヶ瀬			○	○	2000	300	○	200
三佐(上)			○	○	1000	300	○	200
三佐(下)			○	○	3000	200	○	300
田尻			○	○	3000	2400	○	200
小釜本			○	○	3000	2700	○	500
下田原			○	○	5000	900	○	200

令和7年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

協 定 集落名	Ⅰ 必須事項(農業生産活動等)					Ⅱ 選択的必須事項 (多面的機能を増進 する活動)		
	1 耕作放棄の防止等の活動				2 水路、農道等の 管理活動		国土保全機能を高 める取組	
	賃借権設 定・農作 業の委託	既荒廃農 用地の保 全管理	農地の法 面管理	柵、ネット 等の設置	① 水路 の管理、 延長(m)	② 農道 の管理、 延長(m)	① 周辺 林地の下 草刈	下草刈の 面積
上越方			○	○	500	400	○	1000
川原河			○	○	2300	600	○	800
滝頭			○	○	3000	1000	○	500
朔日			○		800	800	○	1500
上の段			○		2300	80	○	600
愛川			○	○	1800	600	○	700
西ノ川			○		500	300	○	1500
浅間			○		900	80	○	500
李			○	○	2000	300	○	500
猪谷			○	○	800	600	○	700
滝ノ上			○		600	200	○	1300
上板			○		500	200	○	800
笠松			○		600	200	○	300
高野土居中村			○		1600	700	○	1300
上小藪川			○		2300	500	○	500